本巣市国土強靱化地域計画【概要版】

はじめに

1. 計画策定の趣旨

国土強靱化基本法第13条では、市町村は国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため「国土強靱化地域計画」を定めることができると規定されており、本市においても、風水害や巨大地震など、いかなる自然災害が発生した場合でも機能不全に陥らず、強く、しなやかな本巣市を実現するため、本巣市国土強靱化地域計画を策定する。

2. 計画の位置づけ

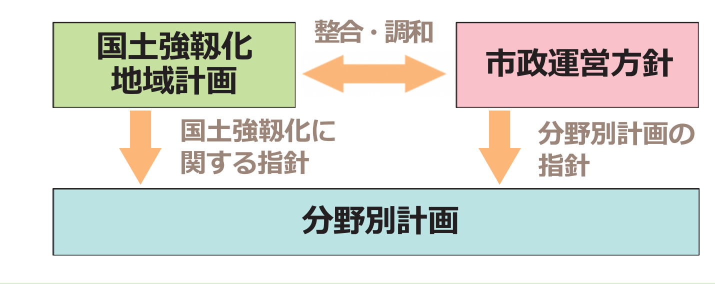

3. 計画期間

令和8（2026）年度～令和12（2030）年度までの5年間

第１章．強靱化の基本的考え方

1. 目指すべき将来の地域の姿の想定

～強く、しなやかで暮らしやすいまち・本巣を次世代に引き継ぐために～

2. 基本目標

- **市民の生命の保護が最大限図られること**
- **市の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること**
- **市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化**
- **迅速な復旧復興**

3. 強靱化を推進する上での基本的な方針

(1) 平時の地域づくり、市の将来像の実現との連携
(2) 効率的・効果的な取組推進
(3) 市民協働と防災人材の育成、地域コミュニティの活用

第２章．本市の地域特性

1. 地理的・地形的特性

本市は、岐阜県の南西部に位置し、越美山系に属する北部の山間部と根尾川の扇状地から広がる南部の平野部から成る東西17km、南北43km、総面積374.65km^{2}の南北に細長い地域である。

3. 地質と活断層

北部の山地は、主に美濃帯と呼ばれる堆積岩類からなり、崩壊を起こしやすい地質である。

南部の平野部は、根尾川が氾濫して形成された扇状地堆積層や軟弱な旧河道が分布し、地震動による液状化が起こりやすい地質である。

また、過去に大きな地震を引き起こした濃尾断層帯を始めとする活断層が、数多く分布している。

2. 気候的特性

本巣、糸貫、真正地域…風は夏に南東の季節風、冬は「伊吹おろし」と呼ばれる北西の冷たい季節風が吹く。

根尾地域…夏は冷涼多雨、冬は寒気が厳しく1～3月は降雪があり、県下でも多雨地帯に属している。

4. 過去の災害

地　震	濃尾大震災（明治24年10月28日）
風水害	昭和40年災害、昭和40年の集中豪雨、昭和51年豪雨災害、昭和61年災害、平成元年災害、平成10年災害、平成14年災害、平成30年台風21号
雪　害	昭和56年豪雪、平成18年豪雪

5. 社会経済的特性

人　口	平成22年まで増加傾向を示していたが、以降減少傾向に転じた。
経済活動	市内総生産額の推移では、平成21年度までは減少し、平成23年度から増加している。令和元年から令和2年にかけて減少しておりコロナ禍の影響と考えられる。

第３章．計画策定に際して想定するリスク

本計画においては、本市において発生頻度が高い災害類型である風水害や、雪害、火災、ひとたび発生すれば甚大な被害が生じる巨大地震等の大規模災害を想定するリスクを対象とする。

また、地域的な特性があるため、4地域ごとに想定するリスクを設定する。

自然災害	災害の想定	根尾	本巣	糸貫	真正
巨大地震（南海トラフ地震、内陸直下型地震）	巨大地震による建物、公共施設の被害	●	●	●	●
	地震による密集市街地の大規模火災			●	●
	液状化による建物、公共施設の被害		●	●	●
風水害	集中豪雨による根尾川の破堤氾濫		●	●	●
	集中豪雨による中小河川の氾濫	●	●	●	●
	集中豪雨による土砂災害	●	●	●	
雪害	豪雪による災害	●			
火災	暴風による林野火災	●	●	●	
	暴風による密集市街地の大規模火災			●	●

第４章．脆弱性評価

以下の27の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」それぞれについて、各分野の関係部局が実施している個別施策の取組状況、課題などから、脆弱性評価を行う。

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1	巨大地震による住宅・建築物の複合的・大規模倒壊や密集市街地等の大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生
		1-2	集中豪雨による市街地や地域等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生（防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）
		1-3	大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）による地域等の壊滅や甚大な人的被害の発生
		1-4	避難行動に必要な情報が適切に住民及び観光客等に提供されないことや情報伝達の不備、悪質な虚偽情報の発信等による人的被害の発生
		1-5	暴風雪や豪雪等に伴う災害（孤立、大規模車両滞留など）による多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、被害を最小限に抑えるとともに 関連死を最大限防ぐ	2-1	被災地での食料・飲料水等、電力、燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-2	道路寸断等による多数かつ長期にわたる孤立地域の同時発生
		2-3	自衛隊、警察、消防等の被災や救援ルートの寸断等による救助・救急活動等の遅れ及び重大な不足
		2-4	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-5	長期にわたる劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死の発生
		2-6	想定を超える大量の避難者や帰宅困難者の発生、混乱
		2-7	大規模な自然災害と感染症との同時発生
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	市職員･施設等の被災、受援体制の不備による行政機能の大幅な低下
4	生活・経済活動を機能不全に陥らせない	4-1	サプライチェーンの寸断等による経済活動の麻痺や風評被害などによる観光経済等への影響
		4-2	高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出
		4-3	食料や物資の供給の途絶、分配体制の不備等に伴う、県民生活・社会経済活動への甚大な影響
		4-4	農地・森林や生態系等の被害に伴う県土の荒廃・多面的機能の低下
5	情報通信サービス、電力・燃料等ライフライン、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-1	ライフライン（電気、ガス、石油、上下水道等）の長期間・大規模にわたる機能停止
		5-2	幹線道路・鉄道が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期間にわたる機能停止による物流・人流への甚大な影響
6	地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1	災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ
		6-2	災害対応・復旧復興を支える人材等（消防団員、専門家、コーディネーター、ボランティア、ＮＰＯ、企業、労働者、建設業者ほか地域に精通した技術者）の不足等による復旧･復興の大幅な遅れ
		6-3	公共施設の損壊や広域的地盤沈下等による復旧･復興の大幅な遅れ
		6-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊、地域産業の担い手の長期避難等による有形・無形の文化の衰退・喪失
		6-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		6-6	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
7	孤立の長期化、救助・救急活動の遅れ、物資の供給途絶等の事象が広域的かつ同時に発生した場合や複合災害が発生した場合でも被害を最小限に抑える	7-1	孤立の長期化、救助・救急活動の遅れ、物資の供給途絶等の事象の複数かつ同時の発生により、対応が後手に回り、防げる被害が防げない事態
		7-2	地震後の豪雨災害や地震後の原子力災害といった複合災害により、多数の逃げ遅れや死傷者の発生、対応する職員や物資等の不足、生活基盤となるインフラ復旧の大幅な遅れなどの被害が甚大化・拡大化する事態

第５章．強靭化の推進方針

13施策ごとの推進方針に、施策目標とする重要業績評価指標（KPI）を設定する。重要業績評価指標（KPI）は、施策の進捗状況等を踏まえ、毎年度の年次計画を設定する過程において、適宜見直しを行う。

個別施策分野

（1）交通・物流 ～交通ネットワークの強化～

- 幹線道路、東海環状自動車道ICアクセス道路整備
- 孤立集落の発生に備えた樹木伐採
- 道路ネットワークの確保
- 道路整備・狭あい道路解消
- 無電柱化対策
- 道路における大雪対策
- 道路啓開の迅速な実施
- 運輸・交通事業者の災害対応力強化
- 樽見鉄道との連携、存続支援

指標名（KPI）	〈実績値〉R6現状	〈目標値〉R12
狭あい道路整備件数	15件	21件
市道糸貫2008号線整備事業	0%	70%
市道真正2010号線整備事業	0%	100%
市道糸貫0112号線整備事業	0%	100%
市道糸貫0008号線整備事業	0%	80%
市道糸貫2015・2217号線整備事業	0%	80%
市道真正1044号線整備事業	0%	40%

（2）国土保全 ～河川、砂防、治山等対策～

- 河川整備の促進
- 砂防、急傾斜地崩壊防止、雪崩対策
- 急傾斜地及び道路法面の崩壊対策
- 森林の保全・治山対策
- TEC-FORCEの派遣体制確立
- 液状化・地盤沈下対策の推進
- 気候変動を踏まえた防災対策の推進

（3）農林水産 ～災害に強い農地・森林づくり～

- 農地・農業水利施設等の適切な保全管理
- 農地の復旧・復興
- 農業施設の用排水機能確保
- 農林道の整備
- 災害に強い森林づくり
- 鳥獣害対策
- 卸売市場施設整備の推進

指標名（KPI）	〈実績値〉R6現状	〈目標値〉R12
事業を利用した間伐面積（単年）	33ha	23ha(R11)

（4）都市・住宅／土地利用 ～災害に強いまちづくり～

- 民間建築物の耐震化
- 空き家対策
- ブロック塀の除却推進
- 大規模盛土造成地対策
- 帰宅困難者対策
- 被災住宅への支援
- 避難所の防災機能・生活環境の向上
- 仮設住宅、復興住宅の供給
- 市街地整備の促進
- 土地区画整理事業等の促進
- 公園整備の促進
- 道路整備・狭あい道路解消
- 地籍調査
- 文化財の保護対策の推進
- 環境保全の推進
- 復旧・復興体制の整備

指標名（KPI）	〈実績値〉R6現状	〈目標値〉R12
木造住宅耐震診断実施件数	218件/累計	278件/累計
木造住宅耐震補強工事実施件数	34件	40件/累計
建築物耐震診断事業実施件数	10件/累計	16件/累計
空き家率	11.1%	13.0%
ブロック塀撤去・改修実施件数	90件	150件
地籍調査進捗率	20.43%	20.65%

（5）保健医療・福祉 ～医療救護体制確保及び要配慮者への支援～

- 災害医療体制の充実
- 福祉施設、病院の耐震化
- 医療施設等におけるエネルギー確保
- 福祉支援体制の構築・要配慮者の避難の確保
- 要配慮者利用施設の避難確保計画策定促進
- 福祉施設等への支援
- 避難所環境の充実
- 感染症対策
- 人材の確保・育成
- 被害認定調査の効率化
- 保健・栄養活動
- 災害時健康管理体制の整備
- 公衆衛生意識の啓発
- 家具固定の推進
- 逸走動物対策

（6）産業 ～サプライチェーンの確保・風評被害防止対策～

- 観光施設等の耐震化
- 企業備蓄の推進
- 企業の事業継続支援
- 本社機能の誘致・企業誘致
- 観光地等の風評被害防止対策の推進

指標名（KPI）	〈実績値〉R6現状	〈目標値〉R12
企業誘致数（累計）	2社	4社(R11)

（7）ライフライン・情報通信 ～生活基盤の維持～

- 孤立集落の発生に備えた備蓄の推進・通信手段の確保
- 上下水道施設の耐震化・老朽化対策の推進
- 上下水道における業務継続体制の整備
- 合併処理浄化槽への転換促進
- ライフライン事業者との協力連携の強化
- 電気事業者の災害対応力強化
- 情報通信事業者の災害対応力強化
- 埋設ガス管の耐震化
- 道路等の復旧に係る体制の構築
- 大規模停電に備えた樹木の事前伐採
- 復旧・復興体制の整備

指標名（KPI）	〈実績値〉R6現状	〈目標値〉R12
上水道管路耐震適合率	76.70%	78.2%

（8）行政機能 ～公助の強化～

- 災害対応力の強化
- 市有建築物の耐震化
- 本巣PA周辺での防災機能の確保
- 避難施設の確保
- 避難所機能の充実
- 緊急地震速報時の対応強化
- 住民への情報伝達の強化と伝達手段の多様化
- 公的備蓄の充実
- 災害用トイレ対策
- 災害対応力強化のための資機材整備
- 災害対策用資機材の確保・充実
- 消防力の強化
- 救命救急体制の充実
- 被災リスク周知のためのハザードマップの管理と更新
- 協定締結の促進
- ライフライン事業者との協力連携の強化
- 道路等の復旧に係る体制の構築
- ボランティア対策
- 業務継続体制の強化
- 越境避難体制の充実
- 受援体制の強化
- 広域連携の推進
- 復旧・復興体制の整備
- 複合災害への対応力の強化
- 複合災害発生リスクの周知・啓発

指標名（KPI）	〈実績値〉R6現状	〈目標値〉R12
耐震化未改修数	3件	0件
公共施設の耐震化率	98%	100%
災害応援協定新規協定締結数	2件/年	1件/年

（9）環境 ～廃棄物及び有害物質対策～

- 再生可能エネルギーの導入拡大
- 環境中の汚染物質の測定体制の充実
- 災害廃棄物処理体制の充実強化
- 河川に流出したごみ等の撤去
- 火葬体制の確立

横断的施策分野

（10）リスクコミュニケーション／防災教育・人材育成 ～自助・共助の底上げ～

- 防災教育の推進
- 適切な避難行動の周知・啓発
- 避難行動要支援者への対策
- ハザードマップの活用
- 外国人への情報伝達
- 要配慮者利用施設の避難確保計画策定促進
- 消防団の強化
- 自主防災組織の育成
- 防災士の育成
- 応急危険度判定士の育成
- 人材の確保・育成
- 個人備蓄の推進
- 家具固定の推進
- 建設業の担い手の育成・確保
- TEC-FORCEの派遣体制確立
- 地域コミュニティによる防災力の向上

指標名（KPI）	〈実績値〉R6現状	〈目標値〉R12
避難行動要支援者への平常時からの情報提供同意率	42.3%/年	46%/年
防災士認証者数	331人	680人(累計)(R11)
消防団員充足率	88.7%	100%
応急危険度判定士取得数（職員）	23人	25人

（11）官民連携 ～民間リソースを活かした対応力強化～

- 民間企業の避難場所の活用と連携
- 支援物資供給等に係る官民の連携体制の強化
- 救出救助に係る連携体制の強化
- 運輸・交通事業者の災害対応力強化
- 災害ボランティアの受入・連携体制の構築、支援職員の養成
- 防災・減災データの提供推進
- PPP/PFI事業の推進による民間活力の活用

指標名（KPI）	〈実績値〉R6現状	〈目標値〉R12
福祉避難所数	13箇所	15箇所

（12）メンテナンス・老朽化対策 ～社会インフラの長寿命化～

- 公共施設等の維持管理
- 市営住宅の維持管理
- 河川・水路施設等の維持・長寿命化対策
- 道路施設の維持・長寿命化対策
- 河川構造物等の維持管理対策

指標名（KPI）	〈実績値〉R6現状	〈目標値〉R12
公共施設の総延床面積	145,483 m^2	126,607 m^2
計画的な維持管理住宅数	17住宅	17住宅
主要道路10路線の舗装修繕整備率	64%/累計	100%/累計

（13）デジタル等新技術活用 ～デジタル等新技術による強靭化施策の高度化～

- 有害鳥獣による農作物被害遠隔監視
- 庁内GIS統合の推進
- 行政手続きのオンライン化の推進
- SNSによる情報発信の推進
- AIによる衛星画像解析技術を用いた漏水リスク調査の推進
- スマート農業技術の導入支援
- 災害対応力の強化

指標名（KPI）	〈実績値〉R6現状	〈目標値〉R12
有害鳥獣捕獲頭数（単年）	0(匹・頭・羽)	340(匹・頭・羽)(R11)
統合業務地図	累計7業務図	累計12業務図
オンライン化手続き件数	累計92件	累計380件(R11)
市公式SNSの登録者数	累計5,100件	累計7,600件(R11)
スマート農業技術導入経営体数（累計）	15経営体	20経営体(R11)

第６章．計画の推進

1．施策の重点化

本計画では施策項目単位で影響の大きさ、緊急度等を踏まえ、重点化すべき施策項目（重点施策）を設定する。

	施策分野	重点化施策項目
1	交通・物流	・幹線道路、東海環状自動車道ICアクセス道路整備 ・道路ネットワークの確保 ・道路整備・狭あい道路解消
2	国土保全	・河川整備の促進 ・急傾斜地及び道路法面の崩壊対策
3	農林水産	・農業施設の用排水機能確保 ・鳥獣害対策
4	都市・住宅/土地利用	・民間建築物の耐震化 ・空き家対策 ・ブロック塀の除却推進 ・避難所の防災機能・生活環境の向上 ・公園整備の促進 ・道路整備・狭あい道路解消 ・地籍調査
5	保健医療・福祉	・災害医療体制の充実 ・福祉施設、病院の耐震化 ・要配慮者利用施設の避難確保計画策定促進 ・感染症対策 ・被害認定調査の効率化
6	産業	・本社機能の誘致・企業誘致 ・観光地等の風評被害防止対策の推進
7	ライフライン・情報通信	・上下水道施設の耐震化・老朽化対策の推進
8	行政機能	・本巣PA周辺での防災機能の確保 ・避難施設の確保 ・住民への情報伝達の強化と伝達手順の多様化 ・消防力の強化
9	環境	・災害廃棄物処理体制の充実強化
10	リスクコミュニケーション/防災教育・人材育成	・ハザードマップの活用 ・要配慮者利用施設の避難確保計画策定促進 ・消防団の強化 ・自主防災組織の育成 ・防災士の育成
11	官民連携	・支援物資供給等に係る官民の連携体制の強化
12	メンテナンス・老朽化対策	・公共施設等の維持管理 ・市営住宅の維持管理 ・道路施設の維持・長寿命化対策 ・河川構造物等の維持管理対策
13	デジタル等新技術活用	・災害対応力の強化